

A 市長 今ある診療科を意義でいくということではない。現在標榜している診療科はすべて継続していく。ただ、今休止をしている診療科や非常勤の医師で外来だけをやってる診療科は、医師の確保ができなくなるからそうしている。その時々の状況によって、例え休止がやむを得ないといふことはある。

Q 18 診療科をすべて回していきためには、医師や看護師があと何名ぐらい必要か。

A 市長 正確な数字ではないが、医師はあと10名くらいは必要ではないか。看護師は確保が非常に難しいが、10対1の基準で、現場の希望はあと30名位ではないか。

Q 独法化した病院では採算性が重視されるから行事例を見ると、個室料の値上げ、診断書料の値上げ、駐車場の有料化など患者負担が増えている。成東病院でも独法化後の値上げがあるのか。

A 市長 駐車場の料金は、料金をいただく検討をしている。独法化に伴ってそういうものが増えるというのではないが、適正な料金は

認識的に切つて経営第一主義でいくことではない。

いただく。

Q 独立行政法人化すると、診療報酬上の規定がないものについては、理事会の決定のみで値上げができる。しかも、一方では採算性が重視されるので、当然取れるところからはどんどん取ろうという意識が働く。値上げもあり得るということか。

A 市長 黒字経営をしなければいけない。民間的な経営を目指す以上、患者が満足する医療及びサービスを提供し、患者が納得する料金体系をめざす。料金体系が今と全く変わらないということではない。公設公営の病院のように公費で負担をして、最低限に抑えろという考え方とは根本的に違う。

Q 私は一貫して、採算を重視する独立行政法人化は、公立病院には適さないと主張してきた。市長の話は、民間的な経営を目指すからには、それなりの負担はいただくということだ。要するに、病院の経営はよくなつたが、その分、患者負担が増えるということだ。公立病院としてやるべきことではない。

Q 再度質問するが、診療報酬上の規定のない、紹介状のな

い人の初診料、セカンド・オピニオン料、分娩料などは値上げの対象になつてくるはず。そういうものの値上げはあり得るのか。

A 市長 市が投入する金額を一定にして経営を成り立たせるためには、病院が独自に収入を確保しなければならない。いろいろなサービスの対価というものは、病院が独自に決めていかざるを得ないので、今、私が答えることはできない。

Q 安心して最低限の負担で医療にかかるようにするものが公立病院の使命ではないか。

A 市長 独立行政法人といえども、市から公費の負担をいただく病院ですから、それなりの料金体系にはなると思う。

Q 独法化で病院職員は公務員でなくなる。すでに退職、また今後退職の看護師はどの程度か。

A 市長 現在までに二桁の看護師がやめた。また、ある程度の職員が、今後やめる可能性はある。

Q 成東病院の收支のシミ

A 市長 成東病院は大きな金ベースで黒字になり、しかも市の負担金も減るのではなく、市の私が取るべきだといって合解散により、これが構成4市町の負担となつたこと、退職手当をいつたん払いきつてしまうことによる。

Q 独法化の結果ではなく、組合を解散したからだ。組合解散後の成東病院は山武市直営の病院でやつていけるのは。独法化して、しっかりと經營責任を病院に持たせる、また、意思決定がスムーズになるというが、逆に独法化のデメリットは公設公営の病院に比べれば、どんどん公的な責任が薄れていくこと、自治体の首長に権限が集中することだ。

Q システムの導入を検討しているが、高齢者の足の確保、小中学生のスクールバス的な利用、通勤・通学での利用など多用な要望がある。どこに主要な目的を設定するのか。

② 運行範囲は市内に限定されているが、市外への運行も検討すべきでは。**③** いかにして利用者や住民の声を、計画や運営に反映していくのか。

A 総務部長 ①高齢者への配慮というのは重要なこと。地域公共交通活性化協議の中で明確化を図つていきたい。

② まず、市内での公共交通

A 市長 成東病院は大きな赤字を出したが、この経営責任は一体だれが取るのか、非常に漠然としている。管理者の私が取るべきだといって

も、私は現場の直接の指揮官ではなく、何となくすべての責任を取らされることに違和感を感じる。こういったところが公設公営の中で起こつてゐる現実だ。しっかりと經營責任を持たせた理事会をつくり、そこに経営を任せることだけは、大変大事なことだと思う。

● 地域公共交通の整備

Q ① 市は新しい公共交通システムの導入を検討しているが、高齢者の足の確保、小中学生のスクールバス的な利用、通勤・通学での利用など多用な要望がある。どこに主要な目的を設定するのか。

② 運行範囲は市内に限定されているが、市外への運行も検討すべきでは。**③** いかにして利用者や住民の声を、計画や運営に反映していくのか。